

学校法人都築育英学園 次世代育成支援行動計画

子育てを行う教職員が、仕事と子育ての両立を可能にする労働環境整備を目指して策定するもので、本学園は、平成22年度から令和元年度まで2期に渡り行動計画を定め実施してきたところであるが、その実施状況をもとに次期行動計画として令和元年度から令和4年度までの3年間の計画を次のとおり定める。

1 計画期間

令和元年8月1日から令和4年7月31日（3年間）

2 内 容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1	対象者の育児休業100%の継続、 男性職員の子の看護休暇取得2名
------	-------------------------------------

- ① 育児休業、育児のための勤務時間短縮、子の看護のための休暇などの制度全般について、各学校を通じ情報提供・周知を図る。
- ② 特に3歳以上小学生未満の子がいる場合の看護休暇を重視する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2	対象職員全員が有給休暇の年6日以上を取得
------	----------------------

- ① 管理職が率先して年次休暇を取得し、積極的に他の教職員に休暇の取得を促す。
- ② 長期連休等の前後に年次休暇を取得することで連続休暇の取得を促進する。
- ③ 各人の年次休暇の残日数を管理職が把握し、各人の取得促進を図る。